

平成21年(行コ)第269号

ハツ場ダム費用支出差止等請求住民訴訟控訴事件

控訴人 柏村 忠志 外19名

被控訴人 茨城県知事 外1名

### 証拠説明書(甲D第31~34号証)

2013(平成25)年2月8日

東京高等裁判所 第10民事部 御中

控訴人ら訴訟代理人弁護士 谷 萩 陽 一

外

番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨等	備考
甲D 31 の1	6都県質問 書(抜粋)	H15.9.26	6都県	6都県が国交省に対し、地すべり対策の 必要性等を質問したこと。	写し
甲D 31 の2	国土交通省 関東地方整 備局から6 都県への回 答(抜粋)	H15.10.8	国土交 通省関 東地方 整備局	総事業費4600億円のハツ場ダム事業基本 計画(第2回変更)では、地すべり対策 費用は5.82億円、対策箇所は22か所の地 すべり地形のうち3か所、対策工は費用 の安い押さえ盛土工が予定されていたこ と。	写し
甲D 31 の3	ハツ場ダム 資料一覧	H15.11	同上	甲D31の1及び31の2の表紙となっ ていた書面	写し
甲D 32	ハツ場ダム 建設事業の 検証に係る 検討報告書 (抜粋)	H23.11	国土交 通省関 東地方 整備局	国土交通省が、ハツ場ダム事業基本計画 (第2回変更)で予定されていた地すべ り対策ではハツ場ダム建設事業の安全性 が確保されえないことを認め、地すべ り対策費用を約150億円、対策箇所を合計1 6か所とし、対策工の内容を増強したこと。	写し
甲D 33	ハツ場ダム 建設事業の 検証に係る 検討「地す べり等の対 策工」	H23.11	国土交 通省関 東地方 整備局	ハツ場ダム事業基本計画(第2回変更) で地すべり対策を予定されていた川原畑 地区二社平、林地区勝沼について、原審 原告が指摘してきたとおり従来の対策で は不十分であることを国土交通省が認め ていること。	写し

甲 D 3 4	ハツ場ダム 建設事業の 関係地方公 共団体から なる検討の 場（第 8 回 幹事会）議 事録	H23.8.29	国土交 通省関 東地方 整備局	ハツ場ダム事業基本計画（第 2 回変更） において予定されている地すべり対策が 不十分であるから地すべり対策費用を増 額するとの国の説明に対し、流域自治体 は「なし崩し的にさらにこれだけ費用が 発生する」のは承服できない旨異議をと なえていることから、国の参加により ハツ場ダム事業基本計画（第 2 回変更） の危険性についてさらに明らかにする必 要があること。	写し
------------	---	----------	--------------------------	--	----

以上